



世間話の中に「わんえあら」のヒントが！

市民の「気づき」を後押しします

～あさひ互近所じきんじよとさえ～る隊を紹介～

あさひ互近所とさえ～る隊は、「福祉も地域を構成するひとつの分野」という視点に立って、地域づくりの要である自治会やまちづくり協議会と連携し、「市民自らの気づき」を目指し活動しています。

まちづくり協議会との連携は、「これから先もこの地域で安心して暮らすために、今どきのよつなことが出来るのか？」をテーマに、たかねまちづくり協議会や猿沢地域まちづくり協議会主催事業として、少子高齢化や人口減少問題などについての意見交換や課題解決についての話し合いを行いました。



「集落内の強い協力体制が必要」「課題解決のきっかけをつくりたい」など、たくさんの気づきが出ました

▶猿沢地域まちづくり協議会での座談会の様子

また、自治会への働きかけにより、昨年までに「しくみ」ができた檜原集落や長津地区（笹平・瑞雲・金杭・小揚）に続いて、大須戸集落で座談会や講演会を開催し、たくさんの「気づき」が出ました。

この「気づき」を生かして、各集落の現在行っている活動の「ついで」に福祉の視点を入れることで、「しくみ」づくりに向け、一歩一歩進んでいます。



生活ささえ愛隊長
ちから 主税さん
齋藤

ささえあいを進める上で大切なのは、「自ら気づく」から始めること。普段の暮らしの中で、ちよつとした工夫、気遣い、お節介が、ささえあいの第一歩になります。堅苦しい会議ではなく、お茶を飲みながらの世間話の中にこそ、ヒントは隠れています。普段、なかなかこのテーマで話し合う機会は少ないだけに、あさひ互近所とさえ～る隊では地区内各所での座談会を積極的に後押ししていきます。

●問い合わせ

介護高齢課地域包括支援センター ☎53-2111（内線3431）
または各支所地域振興課地域福祉室

飼い主の皆さんへ

猫は適正に飼育しましょう

■新潟県内の猫の致死処分の現状

平成30年度の新潟県内における猫の致死処分数は、857匹です。これは統計を開始した平成9年度の5648匹と比較するとおよそ6分の1になっています。猫の致死処分数は年々減少していますが、それでもいまだに千匹近い猫が致死処分されている現状を踏まえて、不幸な猫を増やさないために、飼い主による適正な飼育が重要です。

■猫を飼う前に

猫を飼う前には必ず次のことを確認しましょう。

「自分が猫の一生を支えることができるのか」

トイレの後始末、ごはんの準備など、飼い主が責任をもって世話をする必要があります。

「猫を飼うのはお金がかかること」

猫に限らず動物を飼うにはお金がかかります。極端な多頭飼育をするなど、自身の経済能力を超える飼いはやめましょう。

「近隣住民への配慮が必要です」

すべての人が動物好きというわけではありません。猫の飼い主は自身の飼う猫が他人の家を傷つけたり、糞尿で汚したりした場合などには、賠償を求められる可能性があります。

■野良猫の世話をする際は

その猫の飼育責任をすべて持つつもりでなければ、野良猫にエサを与えてはいけません。

また、不妊去勢手術を行い、無秩序に野良猫の数を増やさないようにしてください。

このほか、糞尿をきちんと片づけるなど、近隣住民の理解を得られるようにしなければなりません。

●問い合わせ

環境課生活環境室
☎53-2111（内線3311）



適正に飼育して不幸な猫を増やさないで！